

## 日本体育大学遺伝子組換え実験における緊急事態対応マニュアル

### (趣旨)

第1 本マニュアルは、日本体育大学遺伝子組換え実験安全管理規定第16条に基づき、遺伝子組換え生物等の漏出事故が発生した際（以下、緊急事態）の対応方法について定める。

### (方針)

第2 緊急時の対応の目的は、遺伝子組換え生物等の拡散防止とするが、負傷者等人身に被害が及ぶ可能性がある場合は、その救助・対応が優先される。

第3 緊急事態を「遺伝子組換え生物等の種類」、「緊急事態の種類」、「発生場所」により分類し、それぞれの対応方法を定めるものとする。

第4 本マニュアルは、必要に応じて適宜改変するものとする。

第5 実験責任者は、本マニュアルを良く理解し、実験従事者に対し緊急時に適切な行動がとれる様、指導を行う責務を負う。

### (緊急時の対応)

第6 緊急事態発生時には、当事者は別表1に示された対応方法から該当するものを選び、適切に対応しなければならない。

### (緊急時の連絡体制)

第7 緊急事態発生時に、当事者は応急処置後速やかに実験責任者に連絡をする。実験責任者は、緊急事態を把握後、別表1の対応レベルに応じて必要な場合は、速やかに安全主任者に連絡する。

### 緊急事態発生時の対応

大学施設内で遺伝子組換え実験に関わる緊急事態が発生した場合は、その事態の重篤性に従い、下記の対応をとる事とする

対応レベル1：実験従事者、発見者は事態の経緯と対処について直ちに実験責任者に報告する。

対応レベル2：実験従事者、発見者は事態の経緯と対処について直ちに実験責任者に報告し、安全主任者に文書で報告する。

対応レベル3：実験従事者、発見者は事態の経緯と対処について直ちに実験責任者に報告し、安全主任者に文書で報告する。安全主任者が必要と判断した場合は、遺伝子組換え実験安全専門委員会を招集し、対応を協議する。

別表 1

緊急時対応表

1. 組換え DNA 実験施設（実験計画書記載）内での緊急事態

遺伝子組換え生物等の種類	緊急事態の内容	応急処置方法	拡散防止措置のレベル	対応レベル
微生物・ウイルス・培養細胞	実験室内での遺伝子組換え生物等を含む試料の飛散、機器等への付着	次亜塩素酸ナトリウム、アルコール溶液等、殺菌・消毒液で洗浄し、ペーパータオル等で拭き取る。拭き取ったタオル等は回収し、オートクレーブ等適切な核酸変性処理を行う。	P1, P2 で病原性生物を含まないもの	1
			上記以外	2
	遺伝子組換え生物等を誤飲、吸入、接種等により実験従事者体内に入ってしまった	可能な場合は、洗浄・消毒を行い、健康管理センターに連絡し、指導を受ける。必要に応じて医療機関を受診する。	全レベル	3
植物体（植物由来の培養細胞を除く）等	植物等を用いた組換え DNA 実験における緊急事態に対する対応については、当該実験の実施申請があった際に、専門委員会にてその実験の性質に応じた緊急時対応策を協議し、策定する。			
動物（動物由来の培養細胞を除く）	遺伝子組換え体・組換え DNA を導入した細胞等を移入した動物が実験室内で逃げた場合（全て捕獲できた場合）	捕まえてケージ等に戻す。死亡状態で捕獲した場合は、適正に処分する。捕獲頭数と逃亡頭数を照合する。	P1, P2 で病原性生物を含まないもの	1
			上記以外	2
	遺伝子組換え体・組換え DNA を導入した細胞等を移入した動物が実験室内で逃亡し、全てを捕獲できなかった場合	トラップ、殺鼠剤等を用いて、捕獲につとめる。捕獲のための処置を行った後、逃亡した全ての個体が捕獲されるか、志望したと判断されるまで実験室を閉鎖する。	全レベル	3
	遺伝子組換え体・組換え DNA を導入した細胞等を移入した動物に咬まれて傷を負った	傷口を洗浄・消毒し、必要があれば健康管理センターに連絡し指示を仰ぐ。	P1, P2 で遺伝子組換え体等との接触で特異的な健康被害が想定されていない場合	1
			上記以外	3

2. 組替え DNA 実験施設（実験計画書記載）以外での緊急事態

遺伝子組換え生物等の種類	緊急事態の内容	応急処置方法	拡散防止措置のレベル	対応レベル
微生物・ウイルス・培養細胞	届出外の実験室内での遺伝子組換え生物等を含む試料の飛散、機器等への付着	次亜塩素酸ナトリウム、アルコール溶液等、殺菌・消毒液で洗浄し、ペーパータオル等で拭き取る。拭き取ったタオル等は回収し、オートクレーブ等適切な核酸変性処理を行う。	P1, P2 で病原性生物を含まないもの	2
			上記以外	3
	遺伝子組換え生物等を含む試料が実験室外に漏出した恐れがある	漏出した場所に応じて、消毒薬、熱処理等により漏出場所周辺を洗浄し、できる限り死滅させる様に努める。	全レベル	3
	遺伝子組換え生物等を誤飲、吸入、接種等により実験従事者体内に入ってしまった	可能な場合は、洗浄・消毒を行い、健康管理センターに連絡し、指導を受ける。必要に応じて医療機関を受診する。	全レベル	3
植物体（植物由来の培養細胞を除く）等	植物等を用いた組換え DNA 実験における緊急事態に対する対応については、当該実験の実施申請があった際に、専門委員会にてその実験の性質に応じた緊急時対応策を協議し、策定する。			
動物（動物由来の培養細胞を除く）	遺伝子組換え体・組換え DNA を導入した細胞等を移入した動物が届出外の実験室内で逃げた場合（全て捕獲できた場合）	捕まえてケージ等に戻す。死亡状態で捕獲した場合は、適正に処分する。捕獲頭数と逃亡頭数を照合する。	全レベル	3
	遺伝子組換え体・組換え DNA を導入した細胞等を移入した動物が野外に逃亡した、あるいはその恐れがある	トラップ、殺鼠剤等を用いて、捕獲につとめる。	全レベル	3
	遺伝子組換え体・組換え DNA を導入した細胞等を移入した動物に咬まれて傷を負った	傷口を洗浄・消毒し、必要があれば健康管理センターに連絡し指示を仰ぐ。	P1, P2 で遺伝子組換え体等との接触で特異的な健康被害が想定されていない場合	1
			上記以外	3

